

監査結果の公表

(その4)

令和6年度 定期監査(その4)を実施した結果(一部抜粋)を次のとおり公表します。



▲全文はこちら

茂原市監査委員 風戸 博恭
茂原市監査委員 細谷菜穂子

◆監査の対象

土木建設課・土木管理課・都市計画課・建築課・都市整備課・下水道課

◆監査の着眼点

各所管の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理並びにその他の事務の執行が法令等に適合し、適正かつ正確に行われているか、最少の経費で最大の効果を挙げ、組織及び運営の合理化に努めているかに主眼を置き監査を実施した。

◆監査の実施内容

各部署から提出された定期監査資料について、補助職員による予備監査を実施し、監査当

日は、監査対象部署の長等から説明を受け、関係職員に対して質疑を行うことにより実施した。

◆監査の場所

茂原市役所
二級河川赤目川(萱場等)
二級河川一宮川(大芝)

◆監査の期間

令和7年1月11日から3月14日まで

◆監査の結果

監査の結果、法令等に適合し、概ね適正に執行されていたが、一部検討が必要と認められる事項が見受けられた。

なお、複数の部署に共通する事項については【共通事項】に掲げ、各部署への個別事項については【部署別事項】に掲げた。

【共通事項】

○全課共通

・新市長就任に伴い示された新たな施策や方針については、実現性等について鋭意検討し、的確に対応されたい。また、新市長のもと職員は、「行政の継続性」を念頭に置きながら、常に市民目線に立ち、市民サービスのさらなる向上に努められたい。

【部署別事項】

〈都市建設部〉

○土木建設課

・内水による浸水被害の軽減を図ることを目的とした「総合的内水対策検討業務委託」については、早期に内水浸水対策を実現させるため、速やかに分析結果を得られるよう委託先との調整に努められたい。また、平時より県の河川整備状況等を注視するとともに、特に浸水被害のリスクが高い地域については、災害発生時における具体的な初動を想定しておくことで被害の拡大防止に努められたい。

・準用河川乗川の河川改修事業については、二級河川赤目川の改修事業が遅延していることにより抜本的な改善に向けた改修工事に着手できない状況が続いているが、乗川の河道拡幅に必要な用地の取得にあたっては、赤目川の改修事業の進捗状況を見定めながら、計画的な取得に努められたい。

○土木管理課

・通学路を含む道路の維持補修にあたっては、市民の安全・安心を確保するため、常に状況把握に努めながら、限られた予算の中で最大限の効果が発揮できるような事業実施に努められたい。また、市民要望のうち未実施の補修箇所については、緊急性や重要性を勘案し、計画的な対応に努められたい。

・地籍調査については、厳しい財政状況の中、進捗が見込めない状況であるが、実施により大規模災害発生後の早期復旧や公共事業の効率化、土地取引の円滑化などに繋がる有用なものであることから、今後の実施に向け、引き続き調査研究に努められたい。

・市道の草刈や側溝清掃については、自治会等の会員減少や高齢化等により協力を得ることが難しくなってきたことから、市民ボランティアの募集等新たな手法について検討されたい。

○都市計画課

・都市計画マスタープランに基づく圏央道インターチェンジ及びスマートインターチェンジ周辺の土地利用については、全庁的な取り組みの主体となる企画政策課と連携し、関係部署のスケジュールや進捗状況等情報共有を密に図りながら、有効な方策を検討されたい。

・令和6年度に作成した「空き家対策ガイドブック」については、空き家問題に直面している人や将来的にその可能性がある人にとつて、有用な手引きであることから、必要な人へ届けるための方策や市民の目につきやすい場所への配架依頼を検討するなど効果的な周知方法を図り、更なる有効活用

・茂原駅及び新茂原駅周辺に設置されている自転車駐車場については、赤字運営の脱却に向け、利用率の低い自転車駐車場の閉鎖など様々な方策による経費削減に努めるとともに、受益者負担の原則のもと使用料改定についても検討し、効果的に効果的な運営に努められたい。

・利用者の予約に応じた時間や経路で運行するデマンド交通「ふれあい」については、市民の需要を見極め運行エリアの拡大を検討されたい。また、市民バス「モバス」については、運行ルートの見直しや運行時間間の拡充など利便性向上に向けた効果的な対応を検討されたい。

○建築課

・令和6年度に作成した「空き家対策ガイドブック」については、空き家問題に直面している人や将来的にその可能性がある人にとつて、有用な手引きであることから、必要な人へ届けるための方策や市民の目につきやすい場所への配架依頼を検討するなど効果的な周知方法を図り、更なる有効活用

・令和6年度に作成した「空き家対策ガイドブック」については、空き家問題に直面している人や将来的にその可能性がある人にとつて、有用な手引きであることから、必要な人へ届けるための方策や市民の目につきやすい場所への配架依頼を検討するなど効果的な周知方法を図り、更なる有効活用